

証券コード 5528

2024年9月12日

(電子提供措置の開始日 2024年9月5日)

株主各位

神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号
オーシャンゲートみなとみらい8階
株式会社フロンティアハウス
代表取締役社長 CEO 佐藤 勝彦

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
「第26回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.frontier-house.co.jp/ir/>

また、上記のほか、株式会社東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記
にアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」
を選択のうえ、ご確認ください。

株式会社東京証券取引所(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年9月26日(木曜日)午後6時まで
に当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年9月27日(金曜日)午前11時(受付開始予定 午前10時30分)

2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号
オーシャンゲートみなとみらい8階
当社会議室

3. 目的事項

報告事項

第26期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第26期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)計算書類承認の件

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役3名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意志表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

-
- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2023年7月1日から)
(2024年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、行動制限の緩和や雇用・所得環境の改善などにより、長く停滞していた社会経済活動の正常化が進み、緩やかな景気の持ち直しが見られました。一方で、地政学的リスクなどによる不安定な国際情勢をはじめ、円安の長期化や物価上昇による個人消費意欲停滞の懸念から、我が国を取り巻く経済や企業に与える影響については依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する不動産業界においては、円安や金融緩和、そして低水準で移行した住宅ローン金利や政府の各種住宅支援策が継続されているという背景から、不動産市況全体としては堅調に推移しております。しかし、物価上昇や建設労働者不足に伴う建築費・労務費の高騰などによって、不動産価額の高額化が見られるだけでなく、日銀の金融政策変更に伴う市場への影響等も懸念されるため、今後は収益性の検討において、より慎重に取り組みながら企画・開発・販売を行っていく必要があります。

このような事業環境のもと、当社は不動産賃貸管理事業で安定した収益を確保しつつ、長年に亘り築き上げた不動産業界のネットワークを有効活用することで、神奈川県内や都心部の人気エリアを中心とした希少性の高い不動産用地の取得に注力し、投資用不動産及び居住用不動産の企画・開発・販売に取り組んでまいりました。

これらの結果、第26期の売上高は7,596,889千円(前期比52.6%増)、営業利益は223,846千円(前期比13.3%増)、経常利益は156,621千円(前期比19.7%減)、当期純利益は115,459千円(前期比30.2%減)となりました。

期 別 事業部門	第25期 (2023年6月期)		第26期 (2024年6月期)		前期比 (%)
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
不動産売買事業	4,206,298	84.5	6,727,187	88.6	59.9
不動産賃貸管理事業	754,581	15.2	855,297	11.3	13.3
その他の事業	17,592	0.4	14,404	0.2	△18.1
合 計	4,978,472	100.0	7,596,889	100.0	52.6

当事業年度における販売実績を事業別に示すと、以下のとおりになります。

(不動産売買・賃貸管理事業)

不動産売買事業における売上高は 6,727,187 千円(前期比 59.9%増)となりました。

不動産賃貸管理事業における売上高は 855,297 千円(前期比 13.3%増)となりました。

(その他事業)

その他事業は主に売電収入であり、売上高は 14,404 千円(前期比 18.1%減)となりました。

②設備投資等の状況

当事業年度において、総額 74,484 千円の設備投資を行いました。その主なものとしては、太陽光発電設備の改修費用 40,000 千円、賃貸物件の改修等費用 26,450 千円であります。

③資金調達の状況

当事業年度において、販売用不動産仕入資金として 6,944,527 千円を金融機関からの借入により調達いたしました。

また、2024 年 6 月 7 日に第 4 回無担保社債 70,000 千円を発行いたしました。

(2)財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2021 年 6 月期)	第 24 期 (2022 年 6 月期)	第 25 期 (2023 年 6 月期)	第 26 期 (当事業年度) (2024 年 6 月期)
売 上 高 (千円)	3,909,680	5,507,415	4,978,472	7,596,889
経 常 利 益 (千円)	224,713	320,513	194,937	156,621
当 期 純 利 益 (千円)	148,738	206,032	165,427	115,459
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	151.77	210.24	168.80	117.82
総 資 産 (千円)	6,643,707	6,850,259	8,895,888	9,374,652
純 資 産 (千円)	844,184	1,032,416	1,194,681	1,314,331
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	861.41	1,053.49	1,219.06	1,341.16

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(注) 2. 当社は、2022 年 9 月 27 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割を行っております。このため第 23 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算出しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社フューチャーアセットパートナーズであり、同社は2023年9月13日に当社代表取締役社長 CEO 佐藤勝彦氏が保有する当社株式 656,600 株を株式交付により取得し、2024年6月30日現在、当社の株式 656,600 株(議決権比率 67.00%)を保有しております。また、同社は、当社代表取締役社長 CEO 佐藤勝彦氏が議決権割合の 100.00%を所有しており、同氏の資産管理会社であります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ライン管理	10,000 千円	100%	不動産業

(注)1. 当社の連結子会社は上記の1社であります。

(注)2. 2023年9月29日付で株式会社ライン管理の株式を取得し、子会社といたしました。

(4)対処すべき課題

当社は、今後の継続的な企業価値を向上させるために、以下の課題に取り組む必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①既存事業における収益拡大

当社の今後の成長には、既存事業の収益拡大が必要不可欠な事項であります。各事業内容における課題は以下のとおりです。

a 不動産売買事業

不動産の開発・販売におきましては、順調に推移しているものの、土地費の高止まりだけでなく、不安定な国際情勢の長期化や円安による資材の高騰及び建設業界の人員不足に起因する労務費の高騰など、工事原価は増加する傾向にあります。この点から、不動産や開発用地に関するより確度の高い仕入情報の確保及び予算内で施工可能な質の高い施工会社の確保は喫緊の課題となっております。

また、不安定な政策金利の動向に伴う金利の上昇懸念も見受けられ、資金調達環境も変化する可能性がある点を考慮した場合、不動産業界のみならず金融情勢や最新動向を積極的に得ることが必要だと認識しております。

b 不動産賃貸管理事業

当社が開発、販売してまいりました投資用不動産は、神奈川県・東京都エリアに特化して展開してきたため、エリア集中による不動産賃貸管理業務の効率化が図れており、独自の入居者サービスの提供が実現しております。このような競争優位性を活かして、当該エリアにおいて他社が開発・分譲した賃貸不動産の管理業務受託件数の増加を目指してまいります。

コインパーキング運営に関して、地価の動向等の要因により不動産市場が活性化した場合、土地所有者や不動産業者にとっての土地活用の選択肢が増加することにより、賃借駐車場の解約が増加する可能性があります。そのため当社では、新築投資用1棟マンションや新築投資用1棟アパート等の投資用不動産の開発を中心に、総合不動産サービス事業を展開してきた強みを活かし、土地所有者や不動産業者と密接にコミュニケーションを図り、解約防止及び更なるビジネスチャンスの創出に注力してまいります。

c その他事業

当社では、遊休地や未利用土地の有効活用の一環として、太陽光発電を行っております。電力市場の状況を注視しながら採算性の向上を図るとともに、買取価格条件等は毎年見直されることから、政府の政策や関係諸法令に関する情報を速やかに収集・分析し、迅速に対応できるよう努めてまいります。

②コンプライアンスの強化

当社の属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、国土利用計画法、借地借家法、不動産特定共同事業法等の不動産取引や建築に関する多数の法令及び条例等の法的規制を受けております。企業の社会的責任も増大しており、企業は自身の責任と判断でそのリスクを管理し、収益を上げていくことが必要であります。

今後も引き続き、法的規制や企業の社会的責任を正確に把握し、業務を適正に遂行できる内部統制システムの構築を進めるとともに、当該システムを適切に運用し企業倫理・コンプライアンスの徹底に向けた仕組みの構築に取り組んでまいります。

また、内部監査室を中心に各部署の役職者が参加する会議にて2週間に1回コンプライアンス委員会を開催しております。社内諸規程の読み合わせやコンプライアンス事例の共有等を図りながら注意喚起を行うことで、企業全体としてコンプライアンス意識を醸成し、倫理観の高い組織風土の構築に努めてまいります。

③『人財』の育成

当社の事業拡大を進めるためには、時代の変革スピードに対応できる『人財』の育成が急務であると考えております。『人財』の育成として、従業員の目標設定、業績等の査定方法を明確化するとともに従業員の評価の適正化を図るだけでなく、会社全体の知識の共有化を目的とした社内セミナーの開催や学習オンデマンド配信サービスの導入、営業部署における専門特化したロールプレイング(仕入・販売)研修の実施など、各従業員の能力向上に努めております。

④コスト削減

開発用地等の仕入及び投資用不動産や居住用不動産の開発における取引価格は、景気変動の影響を大きく受けるものであり、価格の変動に対応できる体制づくりとして、常にコスト削減を徹底する取り組みを進めてまいります。

⑤内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社の更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでいく方針であります。

(5) 主要な事業内容

分野	内容
不動産売買事業	投資用不動産や居住用不動産の企画、開発、建築 不動産有効活用、投資用不動産の総合コンサルタント 不動産の売買、仲介、買取り、リノベーション 不動産クラウドファンディングサービス
不動産賃貸管理事業	不動産の賃貸及び管理、建物の新築、増改築、建て替え及びリフォーム マンスリーマンションの運営、コインパーキング運営、損害保険代理業
その他事業	自然エネルギー(太陽光)による売電サービス

(6) 主要な営業所

① 当社 本社：神奈川県横浜市西区

② 子会社
株式会社ライン管理 本社：神奈川県藤沢市

(7) 従業員の状況(2024年6月30日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	3名増	37.4歳	5.9年

(8) 主要な借入先の状況(2024年6月30日現在)

借入先	借入額(千円)
かながわ信用金庫	1,259,181
株式会社静岡銀行	834,830
湘南信用金庫	647,000
オリックス株式会社	463,800
株式会社みずほ銀行	451,000

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 4,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,000,000株(自己株式20,000株を含む)

(3) 株主数 4名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社フューチャーアセットパートナーズ	656,600	67.00
佐藤 勝彦	323,300	32.98
株式会社アズ企画設計	100	0.01

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長 CEO	佐藤 勝彦		株式会社フューチャーアセットパートナーズ 代表取締役 株式会社ネイチャーランド 代表取締役 株式会社ライン管理 取締役
取締役 CFO	中島 奈穂美	管理部 部長	株式会社 tao table 取締役
取締役 CMO	古谷 幸治	経営企画部 部長	株式会社ライン管理 取締役
監査役	岡 伸浩		弁護士(岡綜合法律事務所) 慶応義塾大学大学院法務研究科 教授 中央大学大学院戦略経営研究科 兼任講師 花王グループカスタマーマーケティング株式会社 監査役 花王株式会社 社外監査役

(注) 1. 監査役岡伸浩氏は社外監査役であります。

(注) 2. 当事業年度中に退任した取締役の退任時の会社における地位、氏名、退任時の担当、退任年月日並びに退任事由は次のとおりです。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当	退任年月日(退任事由)
専務 取締役 COO	水上 裕之	開発事業部 部長	2024年1月10日(辞任)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役岡伸浩氏と会社法第 427 条第 1 項の定めに基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とする、またはあらかじめ定めた額とする旨を定めております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の限定となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険(D&O 保険)の内容の概要

当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	4 名	67,085 千円
監 査 役 (うち社外監査役)	1 名 (1 名)	6,000 千円 (6,000 千円)
合 計	5 名	73,085 千円

(注) 1. 上記の員数には、当事業年度中に退任した取締役 1 名を含んでおります。

(注) 2. 取締役の報酬限度額は、2021 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、年額 100,000 千円以内と決議いただいております(使用人兼務の使用人分給与についてはこの総額に含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は 3 名(うち、社外取締役は 0 名)であります。

(注) 3. 監査役の報酬限度額は、2021 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、年額 6,000 千円以内と決議いただいております(使用人兼務の使用人分給与についてはこの総額に含まない)。当該株主総会終結時点の監査役の員数は 1 名(うち、社外監査役は 1 名)であります。

(注) 4. 当社の取締役の報酬の決定に際しましては、各種職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

重要な兼職の状況については「(1)取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に対して行った職務の概要
監 査 役	岡 伸 浩	当事業年度開催の取締役会には、24 回中 24 回に出席し、議案審議につき、弁護士として専門的な知識、見地に基づき、適宜発言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容等の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、業務を遂行しております。
- b コンプライアンスに関する教育研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関する啓蒙を行っております。
- c 内部通報制度及び外部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応しております。
- d 役職員の職務執行の適切性を確保するために、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて監査役及び監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。

- e 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、役職員にそれを徹底しております。具体的には、反社会的勢力排除規程、反社会的勢力対応手順書を定め運用を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを各部門で認識・把握するとともに、各部門においてこれらを管理することで速やかな危機管理対応と予防措置の実施を行う仕組みを構築しております。法令遵守やリスク管理等の観点から、業務遂行において問題もしくは懸念がある場合、顧問弁護士に助言・指導を受けることとしております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会を原則として毎月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために業務分掌規程、職務権限規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定のルールに従い業務を分担しております。

⑤監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその使用人の他の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて担当者を置くこととしております。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- a 取締役会については、監査役の出席を確保しております。
- b 取締役及び使用人は、経営及び業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実が発生した場合、または事業活動の遂行に関連して重大な法令違反等を認識した場合は、直ちに監査役に報告を行うこととしております。
- c 監査役の要請に応じ、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告しております。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 代表取締役、内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- b 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会に出席するとともに、稟議書やその他重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。
- c 内部監査室や監査法人と監査上の重要課題等について定期的に情報交換を行い、相互の連携を深めて内部統制状況の監視を行っております。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、権限に基づいた意思決定のほか、業績の進捗状況、その他の業務上の報告による情報の共有を図っております。
- ②内部監査室による定期的な内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ直接報告しております。内部監査室と監査役、監査法人は定期的に意見交換や情報交換を行い、監査上の問題点の有無や課題などについて共有しております。
- ③リスク管理体制として、取締役会及び経営会議等で取締役が情報の収集及び共有を図ることにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、社内諸規程及び各種マニュアル等に沿った業務を遂行することで社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。特にコンプライアンスに関しては、全従業員向けにコンプライアンスに関する研修会を年2回開催し、従業員への啓蒙活動等を行っております。

(3)会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況や今後の事業計画等を十分に勘案しながら剰余金の配当を決定することを基本方針としております。

また、配当の回数につきましては年1回を基本方針としておりますが、取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当を行う場合、期末配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	6,211,442	【流動負債】	3,026,844
現金及び預金	2,034,466	買掛金	10,436
売掛金	5,033	工事未払金	44,725
販売用不動産	565,708	短期借入金	2,357,756
仕掛販売用不動産	3,484,506	1年内償還予定の社債	22,400
貯蔵品	133	1年内返済予定の長期借入金	192,473
前払費用	58,258	不動産特定共同事業出資受入金	143,500
前渡金	31,458	未払金	23,136
未収消費税等	24,132	未払費用	22,249
その他	7,745	未払法人税等	15,686
【固定資産】	3,163,209	リース債務	719
【有形固定資産】	2,310,514	前受金	11,000
建築物	506,731	預り金	157,438
構築物	1,222	前受収益	21,014
機械及び装置	132,383	その他	4,308
車両運搬具	3,263	【固定負債】	5,033,476
工具、器具及び備品	838	社債	95,000
リース資産	3,472	長期借入金	4,782,382
土地	1,661,302	預り敷金	144,599
その他	1,299	リース債務	2,697
【無形固定資産】	1,566	その他	8,797
電話加入権	36	負債合計	8,060,320
ソフトウェア	1,530	純資産の部	
【投資その他の資産】	851,128	【株主資本】	1,302,187
投資有価証券	49,079	【資本金】	100,000
出資金	26,661	資本金	100,000
子会社株式	425,000	【利益剰余金】	1,204,187
長期前払費用	36,215	利益準備金	4,092
保険積立金	169,133	【その他利益剰余金】	1,200,094
繰延税金資産	32,076	繰越利益剰余金	1,200,094
その他	112,962	【自己株式】	△2,000
		自己株式	△2,000
		【評価・換算差額等】	12,144
		その他有価証券評価差額金	12,144
		純資産合計	1,314,331
資産合計	9,374,652	負債・純資産合計	9,374,652

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,596,889
売上原価	6,510,483
売上総利益	1,086,405
販売費及び一般管理費	862,559
営業利益	223,846
営業外収益	
受取利息	47
受取配当金	170
保険解約返戻金	75,792
その他	3,594
営業外費用	
支払利息	139,449
社債利息	367
その他	7,013
経常利益	156,621
特別利益	
固定資産売却益	1,799
受取保険金	42,624
特別損失	
固定資産除却損	15,474
固定資産圧縮損	16,205
投資有価証券評価損	5,033
税引前当期純利益	164,332
法人税等	53,534
法人税等調整額	△4,661
当期純利益	115,459

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から)
(2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	3,602	1,090,025	1,093,628
当期変動額				
剰余金の配当		490	△5,390	△4,900
当期純利益			115,459	115,459
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	490	110,069	110,559
当期末残高	100,000	4,092	1,200,094	1,204,187

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,000	1,191,628	3,052	3,052	1,194,681
当期変動額					
剰余金の配当		△4,900			△4,900
当期純利益		115,459			115,459
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,091	9,091	9,091
当期変動額合計	-	110,559	9,091	9,091	119,650
当期末残高	△2,000	1,302,187	12,144	12,144	1,314,331

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b 子会社株式

移動平均法による原価法

c その他有価証券

(市場の価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切り下げの方法により算定)

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切り下げの方法により算定)

c 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～47年
構築物	10年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

③リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①不動産売買事業

不動産売買事業は、主に投資用不動産及び居住用不動産の売買を行っており、顧客との不動産売買契約書に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。取引の対価については、契約の定めにより、契約時、引渡し時に分割して受領している場合があります。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を認識しております。

②不動産賃貸管理事業

a 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、主に不動産の賃貸及びコインパーキングの運営を行っております。

不動産の賃貸は、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い収益を認識しております。

コインパーキングの運営における履行義務は、顧客との利用約款に基づいて駐車場を提供することであり、当該サービスの提供を完了した時点で収益を認識しております。

b 不動産管理事業

(a)賃貸仲介に係る手数料

賃貸仲介は、借主と貸主の間に立ち、賃貸契約を成立させる事業であり、関連する一連の業務に関する義務を負っております。これらの取引は、仲介対象の賃貸物件への入居が可能となった時点で収益を認識しております。

(b)賃貸管理に係る手数料

賃貸管理では、不動産オーナーが保有する物件について、建物などのメンテナンス管理及び契約書・テナントに対する管理業務を行っており、管理委託契約等に基づき賃貸管理や建物管理等のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、賃貸管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点または一定の期間にわたり充足されるものであり、役務提供完了時点または管理受託契約期間にわたり収益を認識しております。

(c)その他サービスに係る収益

その他サービスに係る収益には、賃貸物件の保険代理業務に係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上のサービスが提供された時点をもって履行业務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(4)その他計算書類作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

販売用不動産	565,708
仕掛販売用不動産	3,484,506

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産については、正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、正味売却価額を貸借対照表価額としております。正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除した額であり、販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例、販売実績を踏まえ算出しております。

正味売却価額における販売見込額は、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件が変化した場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

有形固定資産残高	2,310,514
無形固定資産残高	1,566
減損損失	—

② 識別した項目に係る重要な会計上の内容に関する事項

当社は主に居住用不動産、発電設備、その他を資産グループとして判断しており、固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損の兆候があると認められる場合には、減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るか否かを検討し、下回る場合は減損損失として認識されます。

減損の認識の判定に用いる当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積額は、将来の収益性を見積りを主要な仮定として、資産グループごとに社内における管理会計の計画数値を基に見積っております。

固定資産の減損損失の算定にあたっては、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける可能性があり、見積りの前提とした条件が変化した場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	60,000 千円
売掛金	1,023 千円
販売用不動産	586,689 千円
仕掛販売用不動産	3,191,090 千円
建物	470,351 千円
機械及び装置	97,035 千円
土地	1,599,350 千円
保険積立金	152,247 千円
合 計	6,157,788 千円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,326,756 千円
1 年内返済予定の長期借入金	156,719 千円
長期借入金	4,328,841 千円
合 計	6,812,317 千円

担保に供している資産のうち、販売用不動産、仕掛販売用不動産、建物、土地並びに保険積立金の一部については、根抵当権(極度額 4,952,051 千円)が設定されております。

(2) 所有目的の変更に伴う振替について

所有目的の変更に伴い、仕掛販売用不動産の一部を有形固定資産に、有形固定資産の一部を仕掛販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

仕掛販売用不動産から有形固定資産	建物	261,984 千円
	土地	253,115 千円
有形固定資産から仕掛販売用不動産		43,675 千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 464,828 千円

(4) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社日本セルバン	240,000 千円
合 計	240,000 千円

5. 損益計算書に関する注記

売上原価に関する事項

不動産売上原価の金額には、棚卸資産評価損 2,945 千円が含まれております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,000,000 株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 20,000 株

(3) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年 9月28日 定時株主総会	普通株式	4,900千円	利益剰余金	5円00銭	2023年 6月30日	2023年 9月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年 9月27日 定時株主総会	普通株式	3,430千円	利益剰余金	3円50銭	2024年 6月30日	2024年 9月30日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

未払事業税	1,680
棚卸資産評価損	1,001
減価償却費	411
未払賞与	1,465
資産除去債務	1,569
投資有価証券評価損	3,172
減価償却超過額	20,567
繰延消費税額	10,819
その他	1,531
繰延税金資産小計	42,218
評価性引当額	△3,883
繰延税金資産合計	38,334

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△6,258
繰延税金負債合計	△6,258
繰延税金資産純額	32,076

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

不動産売買事業における開発用地の取得並びに建物の建築及びその他事業における太陽光発電設備に関して、多額の資金及び期間が必要とされるため、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行等金融機関から調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、主に当社管理物件の改修工事等により発生し、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、事業活動に必要な資金を調達したものであり、原則として固定金利で調達しているため、金利の変動リスクはありませんが、一部TIBORに連動している変動金利で調達しているため、変動リスクに晒されています。

社債は、運転資金として調達しており、償還日は決算日後、最長で6年後であります。なお、固定金利であり、金利の変動リスクはありません。

不動産特定共同事業出資受入金は、不動産クラウドファンディングにおいて投資家が出資した金銭等であり、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

不動産販売においては入金と同時に引渡しを行い、不動産賃貸では敷金の預り及び1ヶ月分の家賃の前受を行っております。家賃の未入金については適切な保全措置を取ることとしており、貸し倒れのリスクはありません。

売掛金は、与信管理規程等の社内諸規程に従い、主管部門及び経営企画部が取引先の状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、時価及び発行体企業の財政状態等を定期的に把握し、時価または実質価額が簿価を下回るリスクを把握・管理したうえで、保有状況を継続的に見直す体制を構築しております。

c 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金、社債、リース債務については、適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

不動産特定共同事業出資受入金については、匿名組合契約に基づき資金繰り計画を作成・更新するとともに、分別管理や手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10,000	10,000	-
②その他有価証券	39,079	39,079	-
資産計	49,079	49,079	-
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,974,855	4,277,364	△697,491
(2)社債(1年内償還予定を含む)	117,400	117,856	456
負債計	5,092,255	4,395,220	△697,034

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「工事未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

(注)2. 「不動産特定共同事業出資受入金」については、投資家からの要求により随時投資家への返金が可能であり、その支払額は帳簿価額と一致し、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,034,466	-	-	-
売掛金	5,033	-	-	-
合計	2,039,499	-	-	-

(注)4. 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,357,756	-	-	-	-	-
長期借入金	192,473	2,131,543	348,454	193,949	429,604	1,678,830
社債	22,400	22,400	22,400	22,400	22,400	5,400
合計	2,572,630	2,153,943	370,854	216,349	452,004	1,684,230

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	39,079	—	—	39,079
資産計	39,079	—	—	39,079

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	10,000	—	10,000
資産計	—	10,000	—	10,000
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	4,277,364	—	4,277,364
社債(1年内償還予定を含む)	—	117,856	—	117,856
負債計	—	4,395,220	—	4,395,220

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格に基づいて算出しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金及び社債

固定金利による借入の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、首都圏及びその他の地域において、賃貸用不動産等を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	期首残高	1,670,961 千円
	期中増減額	452,227 千円
	期末残高	2,123,188 千円
期末時価		1,458,508 千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 期中増減額のうち、増加額は仕掛販売用不動産から固定資産への振替(515,100千円)、賃貸用不動産の改修等(26,450千円)、減少額は固定資産から仕掛販売用不動産への振替(43,675千円)、減価償却費(39,852千円)、固定資産の売却(5,794千円)であります。

(注) 3. 期末時価は、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(2) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,466 千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,457 千円
契約負債(期首残高)	16,616 千円
契約負債(期末残高)	11,000 千円

(注) 1. 契約負債は不動産売買契約に基づいて顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。

(注) 2. 契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(注) 3. 契約負債の期首残高は、全て当事業年度の収益として認識されております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当社の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,341円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	117円82銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議し、2024年7月1日に設立いたしました。

(1) 設立の目的

当社は創業以来、横浜市、川崎市を主な商圏として、新築投資用1棟マンションや新築投資用1棟アパート等の投資用不動産の開発を中心に、土地仕入、建築、販売、賃貸募集、賃貸管理までをワンストップスキームで行う、総合不動産サービス事業を展開してきました。

その中で、総合不動産デベロッパーとして飲食事業における希少性の高いエリアを優位的に確保することができる点や、管理戸数2,000戸以上の顧客や不動産オーナーに対してDXを用いた宣伝を幅広く行うことができる点などを活かすことで、「長年に亘って築き上げてきた不動産業界のネットワーク」と「地域に密着した交流の場の提供」をコンセプトにした飲食事業の展開による相乗効果を期待できると判断し、既存ビジネスに加えた新事業として飲食事業を新設する子会社にて開始し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

(2) 子会社の概要

①名称	株式会社tao table (タオ テーブル)
②所在地	神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-8-14
③事業内容	飲食店の運営、企画及びコンサルティング業務等
④資本金	10,000千円
⑤設立年月日	2024年7月1日
⑥出資比率	当社100%

監査報告書

監査役は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年9月4日

株式会社フロンティアハウス

監査役 岡 伸浩

Ⓔ

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第26期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第26期の計算書類のご承認をお願いするものであります。
議案につきましては、添付書類12頁から24頁に記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主様への利益還元を経営課題の一つと位置づけ、企業価値の持続的な向上を図ることを目指しております。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 3円50銭

配当総額 3,430,000円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2024年9月30日

第3号議案 定款一部変更の件

(1)変更理由

当社は、2023年9月29日付で「株式会社ライン管理」を完全子会社化、2024年7月1日付で飲食事業を営む100%出資子会社「株式会社 tao table」を設立したことに伴い、当該会社と当社の事業目的を共通化して整合性のある管理をするために、現行定款第2条(目的)を修正・追加するものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び <u>次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u>
1.~17. (条文省略)	1.~17. (現行どおり)
(新設)	<u>18. 飲食店の運営、企画及びコンサルティング業務</u>
18. (条文省略)	<u>19.</u> (現行どおり)

第4号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(3名)は、任期満了となりますので取締役3名の選任をお諮りするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	さとう かつひこ 佐藤 勝彦 (1966年6月9日生) 再任	1989年4月 (株)朋友建設 入社 1999年4月 当社 代表取締役社長 CEO(現任) (重要な兼職の状況) (株)フューチャーアセットパートナーズ 代表取締役 (株)ネイチャーランド 代表取締役 (株)ライン管理 取締役	979,900株
(取締役候補者とした理由) 佐藤勝彦氏は、不動産会社の営業社員としてキャリアをスタートさせ、1999年に当社を創業いたしました。そして、現在まで代表取締役社長 CEO として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わっております。強いリーダーシップを備え、豊富な営業経験に基づき積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、当社の成長を牽引してまいりました。また、取締役会議長として当社経営の監督を行っており、建設的な議論を促すなど、取締役会の機能強化に努めております。このようなことから、引き続き取締役として、当社の経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断いたしました。			
2	ふるや ゆきはる 古谷 幸治 (1967年7月3日生) 再任	1990年4月 (株)朋友建設 入社 1993年1月 相鉄建設(株) 入社 1998年6月 エンプレックス(株) 入社 2011年1月 (株)ホリプロ 入社 2020年9月 当社 入社 2021年3月 当社 取締役 CMO(現任) 当社 コミュニケーションデザイン部部长 2022年8月 当社 経営企画部部长(現任) (重要な兼職の状況) (株)ライン管理 取締役	—株
(取締役候補者とした理由) 古谷幸治氏は、IT 戦略会社としての取締役 CFO・大手芸能プロダクション東証一部上場会社勤務を経て、2020年に当社に入社し、現在は取締役 CMO 兼経営企画部部长として、主に経営企画や IR、経理の部門を掌管しております。経営企画における豊富な経験と知見に基づき、特に IR・経営企画・広報部門での幅広い知識や実務経験を活かし、企業価値の向上に貢献し、当社の成長を牽引してまいりました。このようなことから、引き続き取締役として、当社の経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	なかじま なほみ 中島 奈穂美 (1965年8月20日生) 再任	1990年4月 法務大臣官房司法法制調査部 調査統計課 準公務員 1992年11月 (株)荒井スプリング工業所 入社 2002年4月 (株)荒井スプリング工業所 再入社 2010年12月 (株)レーベン販売 入社 2012年4月 (株)ワイ・シーソリューション 入社 2015年3月 当社 入社 2019年7月 当社 管理部部長(現任) 2021年3月 当社 取締役 CFO(現任) (重要な兼職の状況) (株)tao table 取締役	— 株
(取締役候補者とした理由) 中島奈穂美氏は、製造会社の経営、財務に携わり、その後も数社での財務経験を経て、2015年に当社に入社し、現在は取締役 CFO 兼管理部部長として、主に人事や総務、財務の部門を管掌しております。財務としての豊富な経験や幅広い知識を活かし、企業価値の向上に貢献し、当社の成長を牽引してまいりました。このようなことから、引き続き取締役として、当社の経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断いたしました。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

(注) 2. 取締役候補者佐藤勝彦氏の所有株式数には同氏の資産管理会社である株式会社フューチャーアセットパートナーズが所有する株式数 656,600 株が含まれております。

以上